

合同会社 TCK 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- ① 計画期間 令和4年3月1日～令和7年2月28日までの3年間
- ② 計画内容

目標① 産前産後休業・育児休業、育児休業給付および育児休業中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う

《対策》

- 令和2年03月～ 産前産後休暇及び育児休業の取得が見込まれる職員に対し、休暇前に個別に面談を実施し、各種制度及び給付金等の情報を提供する。

目標② 産前産後休業・育児休業後の相談窓口を設置する

《対策》

- 令和4年10月～ 産前産後休業・育児休業後相談窓口の設置について検討する。
- 令和4年10月～ 産前産後休業・育児休業後相談窓口の設置し、制度内容について社内会議などで周知する。

目標③ 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

《対策》

- 令和4年06月～ 男性社員の育児休業のニーズを調査する。
- 令和4年10月～ 男性社員の育児休業に関するパンフレットを作成して周知する。
- 令和5年01月～ 育児休業後、現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や勤務体制の見直しを図る。